

単元未満株式ご所有の皆様へ

立川ブラインド工業株式会社

単元未満株式買取・買増キャンペーンのお知らせ
 ～ キャンペーン期間中、買取・買増手数料無料 ～

株主の皆様には、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、“単元未満株式買取・買増手数料無料キャンペーン”を実施致しますのでお知らせします。

敬 具

《単元未満株式買取・買増とは》

弊社株式の売買単位は100株ですので、100株未満の株式については、市場での売買は出来ません。そこで、100株未満の株式を弊社にて買取らせて頂く、又はご所有の株式と併せて100株となるよう株式をお売りする制度です。

<p>例) 買取制度</p> <p>60株 ご所有株式</p> <p>⇒ 弊社にて市場価格 で買取ります</p> <p>買取代金は、請求用紙到着の翌日起算4営業日以内に お支払いします(但し、ゆうちょ銀行現金払の場合は約2週間)</p>	<p>例) 買増制度</p> <p>ご所有株式</p> <p>60株 40株</p> <p>株式をお売ります + = 100株 (1単元)</p> <p>単元株式(売買可能)</p> <p>お申込みと共に買増概算金をお振込み頂いた後、株券をご郵送します</p>
---	---

《今回のキャンペーンのご案内》

「単元未満株式買取・買増制度」ご利用の際は、通常所定の手数料をご負担頂いております。

今回、以下の期間に申込み頂いた場合、この買取・買増手数料を無料とさせていただきます。

本年8月13日～10月31日までに請求用紙が到着の場合

※買増の場合、概算金の入金も必要です

【買取りのお申込み方法】

買取りをご希望の方は、8月12日にご送付する「単元未満株式買取請求書」のご住所・ご氏名・株数をご確認頂き、**必要事項をご記入の上、弊社株主名簿管理人宛ご返送下さい。**

尚、株券保管振替制度をご利用されている場合は、お取引の証券会社へお問合せ下さい。

※今回は「買取請求書」のみ同封させていただきますので、「買増し」をご希望の方は株主名簿管理人までお問合せ下さい。

①買取請求される株数を記入

②支払方法を記入

③お届け印を押印

注) 次頁の注意事項ご参照

— お問合わせ先 弊社株主名簿管理人 —
 〒137-8650 東京都江東区塩浜二丁目8番18号
 日本証券代行株式会社 代理人部
 (フリーダイヤル) 0120-707-843

《買取請求についてのご注意》

1. 1株当たりの買取価格は、買取請求書が日本証券代行に到着した日の東京証券取引所での終値（その日に取引が成立しなかったときは、その後の最初の取引価格）となり、買取日や買取価格のご指定はできません。
尚、必要書類の不足、印鑑の相違、支払方法指定欄の記載漏れ等の不備があったときは、改めて正規の必要書類が到着した日とします。
2. 買取請求書に記載されている株式数が、株主名簿上の株式数を超過しているときは、株主名簿上の株式数の買取請求があったものとして扱います。
3. 買取代金は、買取価格が決定し、かつ買取請求書が日本証券代行に到達した日の翌日から起算して4営業日以内に、ご指定の方法によりお支払い致します。
但し、ゆうちょ銀行現金払いの場合は2週間程度かかります。
4. いったん行われた買取請求は、取り消すことができません。
5. ご所有株式全部を引き続きご所有される場合は、このお手続きの必要はありません。

[ご参考] 通常、「単元未満株式買取・買増制度」をご利用頂く際にご負担頂いている手数料
 $1\text{件} \cdots 2,500\text{円} \times \text{買取} \cdot \text{買増株数} \div 100$ (消費税別)